

# 要 望 書

## (説明資料)



仁淀ブルーが見れる砂防堰堤(仁淀川町安居溪谷)

令和3年11月

高知県防災砂防協会

# 1 土砂災害防止施設の強力な整備推進

様々な災害の中で土砂災害が先行し、警戒区域の法指定が進むことで中山間地の災害リスクのみが強調されることによって、人口流出が進むことやUIJターンを呼びかけづらくなることを懸念しています。市町村としては、拠点的な施設や避難路、集落の中心部の安全を確保して住民の安心感を得ることが必要と感じています。また、平成30年7月豪雨により土砂災害が多く発生したことから、予防的な土砂災害対策を実施するために必要な治水事業等関係費のベースアップを図るとともに、災害に備えて地域の基盤を支える建設業者を育成する必要も感じています。

令和3年度を初年度とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、国の治水事業等関係費を当初予算かつ別枠で確保することによって、国土強靱化の要となる砂防堰堤やがけ崩れ防止対策施設などの土砂災害防止施設の整備を計画的かつ強力に推進することを要望します。



【旧池川町中心部の土砂災害警戒区域連担状況】

- 高知県は可住地面積\* 1 km<sup>2</sup>あたりの土砂災害警戒区域数が全国5位です。

\*可住地面積=総面積-(林野面積+主要湖沼面積)

順位	都道府県	1km <sup>2</sup> あたりの区域数 (土砂災害警戒区域数/可住地面積)	財政力指数
1	島根県	25	0.22
2	広島県	21	0.55
3	和歌山県	20	0.30
4	長崎県	19	0.29
5	高知県	17	0.23

- 昭和50年仁淀川災害で、大きな被害を受けた土佐市鳴川集落では、109世帯のうち9世帯が移転するなどの事例もあり、予防的な対策が重要です。

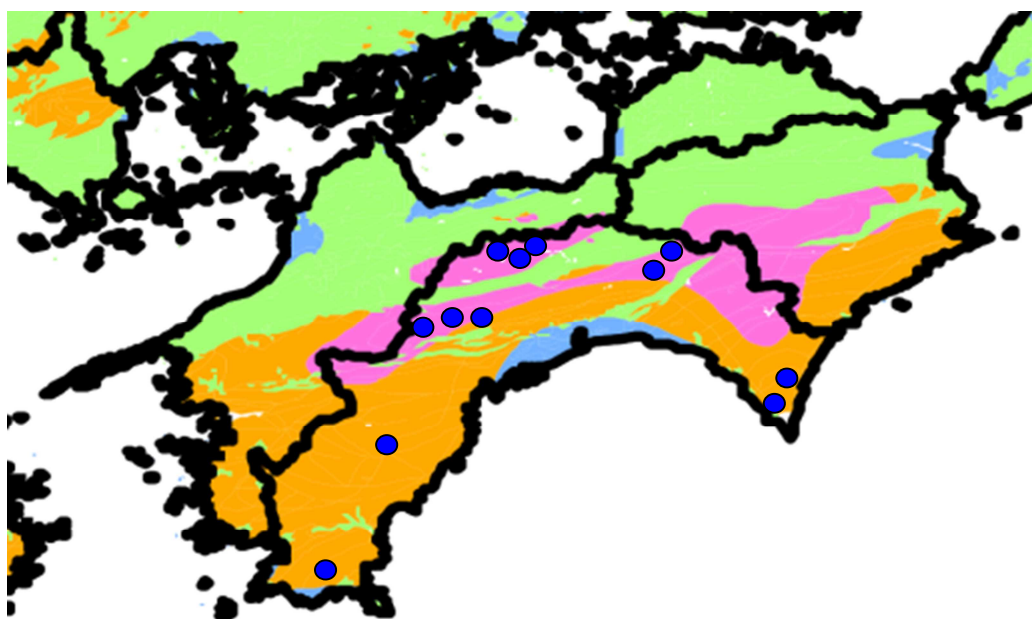


## 2 大規模土砂災害が想定される地域における直轄事務所を中心とした事前の備えの推進

高知県では昭和 50 年仁淀川災害で約 70 人の土砂災害による犠牲者が出て以降、同程度規模の土砂災害が発生しておらず大規模土砂災害対応のノウハウの蓄積は難しいのが実情です。大規模な土砂災害については、全国の土砂災害対応でノウハウを蓄積し、調査技術を保有している国の支援が不可欠です。

大規模土砂災害発生時にテックフォースの展開や土砂災害防止法に基づく天然ダムの緊急調査の速やかな実施が可能となるように、四国山地砂防事務所及び高知県内の直轄事務所で連携して応急対策用の機材の備蓄や地元自治体と共同した訓練を実施するとともに、災害時の地方自治体への支援を拡充するため、国土交通省地方整備局及び事務所、技術事務所等の出先機関やテックフォースの強化を図ることを要望します。

### 【高知県内主要な大規模崩壊・天然ダムの分布】



- ・高知県は深層崩壊推定頻度の「特に高い・高い地域」が県土に占める割合が全国 1 位です。
- ・大規模崩壊や天然ダムが発生した場所は東洋町から土佐清水市まで広く分布しており、砂防を所管している四国山地砂防事務所から 3 時間以上移動にかかります。
- ・四国山地砂防事務所と高知県内の直轄事務所が連携した事前の備えと組織の強化が必要です。

### 3 急傾斜地崩壊対策事業の採択限度額の引き下げ

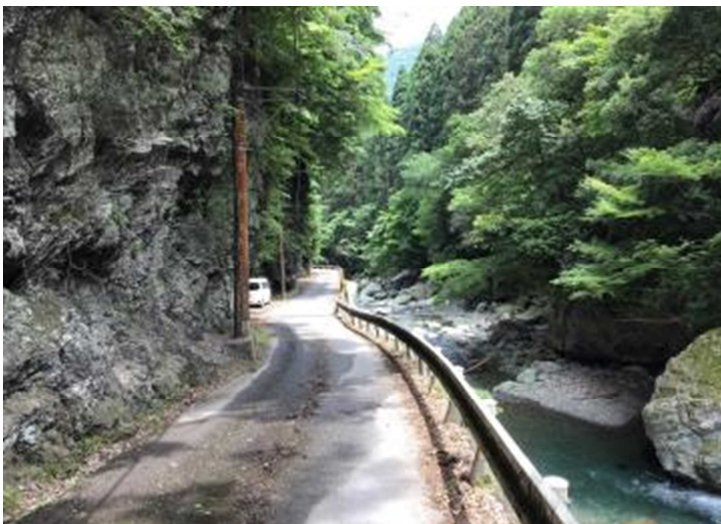
平成30年7月豪雨を受けて、避難のあり方などについて検討を進めているところですが、高知県では集落周辺よりも集落間の避難路の方が危険度が高いことが一般的で、土砂災害警戒区域外への避難を基本とし難い場合が多いと考えています。土砂災害警戒区域が連続する中山間地では、土砂災害警戒区域の中であっても相対的に安全な場所に避難することを前提として土砂災害対策施設の整備を検討する必要があると考えています。

急傾斜地崩壊対策事業では、採択限度額が高く、避難場所、要配慮者利用施設の保全を目的とした急傾斜地崩壊対策事業の一部や地域の要望の高い箇所の対策が実施できないため、採択限度額の引き下げを行うなど地域の実情に応じた対策が推進できるよう要件の緩和を要望します。



【土砂災害警戒区域(急傾斜の崩壊)が指定される地域の状況】

- ・高知県では、浸水害の多い低地を避けて山際に多くの集落が位置しています。さらに山間部では、土石流を避けて斜面に家を建てているパターンも多く見受けられます。



【集落間の避難路の状況】

- ・集落よりも集落間の道路の方が土砂災害で被災するリスクが高く、土砂災害警戒区域外への避難の方が危険を伴います。そのため集落内の一次避難場所や要配慮者利用施設の保全が重要です。

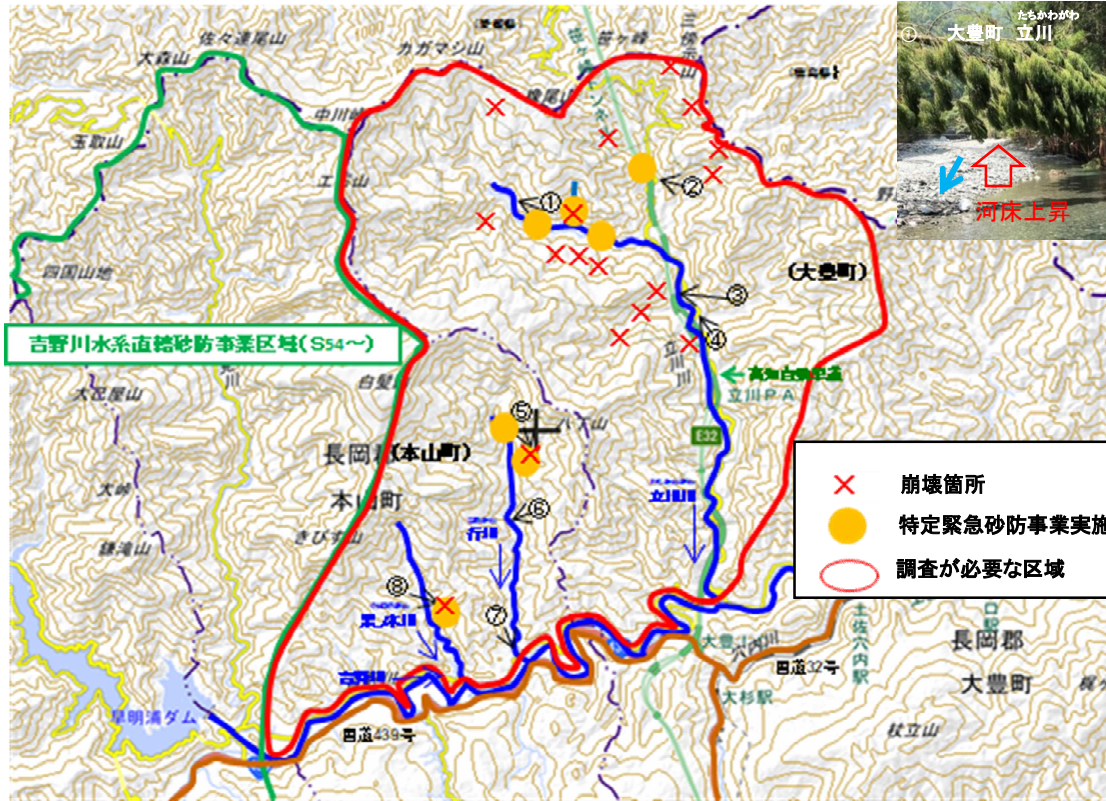
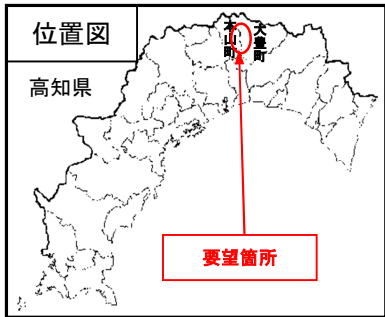
#### 4 直轄での土砂災害対策による再度災害防止の促進

吉野川の上流域にあたる高知県嶺北地域では、平成30年7月豪雨で2,000mmを越える記録的な大雨が記録され、10km四方の狭い地域において1ha以上の大規模な崩壊だけでも17箇所発生し、嶺北地域の本山町及び大豊町では孤立集落の発生や住家の被災など土砂災害が集中して発生しました。

この地域は、河床や山腹に依然として大量の土砂も残っており、今後の降雨により、新たな土砂災害が発生することもあり得ます。引き続き、特定緊急砂防事業による地域の災害防止対策を集中的・重点的に実施するとともに、平成30年7月豪雨の被災実態や残った土砂による災害のリスクも踏まえ、吉野川上流域の土砂災害対策が着実かつ重点的に推進されるよう要望します。

# 直轄での土砂災害対策による再度災害防止の促進

・平成30年7月の観測史上類を見ない豪雨により、吉野川上流域では約110km<sup>2</sup>の狭い地域において、少なくとも約100万m<sup>3</sup>の土砂が流出。・立川川、行川、栗ノ木川流域においては、国直轄による砂防災害関連緊急事業や特定緊急砂防事業を継続的に実施。(R5年度完了予定)・河床や山腹には依然として大量の土砂が残っており、今後の降雨による新たな土砂災害の発生を危惧する声もある。



**政策提言**

- 国直轄による特定緊急砂防事業について、引き続き、重点的な予算確保をお願いします。
- 地域の安全・安心の確保が図られるよう、国において、流域全体の区域(本山町、大豊町)についても、十分に土砂災害リスクなどを調査し、安全性の確認をお願いします。

## 5 気候変動や南海トラフ地震に備えた防災・減災の推進

高知県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、約2万区域の土砂災害警戒区域が存在することが明らかになりました。市町村としても地域住民と一体となり警戒避難体制の強化などに取り組む所存ですが、気候変動や切迫する南海トラフ地震による土砂災害に万全を期するためには、整備された施設がしっかりと機能を発揮することが重要です。このため、老朽化した施設の改築や砂防堰堤等に堆積した土砂の撤去のための予算措置を講じ、砂防関係施設の長寿命化のための対策を推進することを要望します。



### 【ハード対策・ソフト対策を 組み合わせた効果事例】

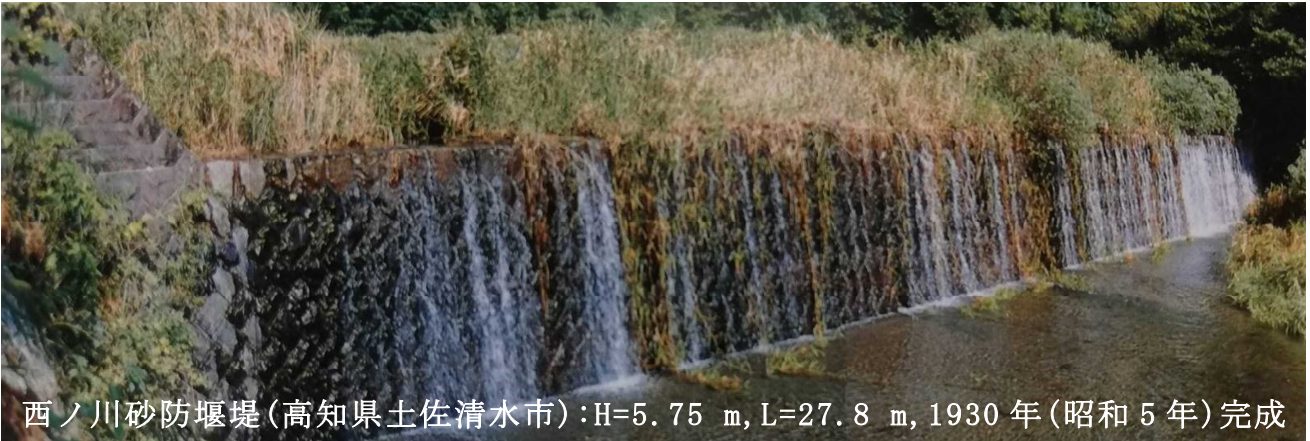
・平成30年7月豪雨では高知県でも多くの土砂災害が発生しました。大月町橘浦集落の上流では、砂防堰堤が土石流を捕捉し、下流の被害を軽減しました。



・大月町は過去の災害経験も生かして自主防災会の勉強会を開催するなど、取組を継続しており、砂防堰堤下流の集落では、事前の呼びかけによる避難行動が取られたため、人的被害が無かった。

# 高知県での砂防事業のストック効果の最大化へ

## 〈高知県で初めて整備された砂防堰堤〉



西ノ川砂防堰堤(高知県土佐清水市):H=5.75 m,L=27.8 m,1930年(昭和5年)完成

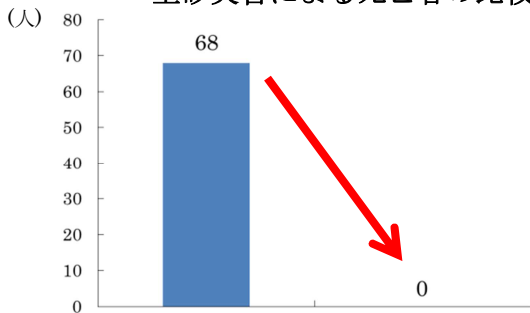
(高知県土木史抜粋)

1920年(大正9年)8月の豪雨(日雨量400mm)で、山地崩壊と溪流荒廃が著しく、土佐清水市周辺は激甚な土砂災害を被り復旧費に追われていた。このような状況下に1931年(昭和6年)9月、10月の台風による集中豪雨で、砂防堰堤のない河川は、ほとんどが土砂災害を生じたが、同堰堤下流では人家、耕地の被害軽く、砂防堰堤が一躍注目を浴びることとなった。

## 〈砂防関係事業の事業効果〉

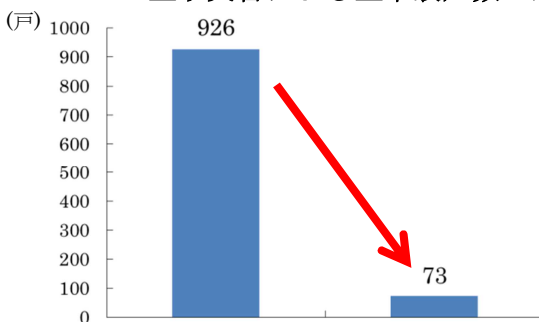
### ・防災・減災機能による事業効果

土砂災害による死亡者の比較



昭和50年仁淀川災害 3時間雨量235mm(伊野町) 平成30年西日本豪雨 3時間雨量263mm(宿毛)

土砂災害による全半壊戸数の比較



昭和50年仁淀川災害 3時間雨量235mm(伊野町) 平成30年西日本豪雨 3時間雨量263mm(宿毛)

### ・親水機能による事業効果

昭和50年仁淀川災害での安居溪谷の被害



昭和50年仁淀川災害後に砂防堰堤や親水護岸を整備



仁淀ブルーが見られる砂防堰堤として、昨年インスタグラムで紹介されたことをきっかけとして県外からの観光客が激増